

全 員 協 議 会 会 議 録

(平 成 2 1 年 1 1 月 2 7 日)

1 . 各一部事務組合の現況と経過報告

む つ 市 議 会

むつ市議会全員協議会会議録

○開会の日時 平成 2 1 年 1 1 月 2 7 日（金） 午後 3 時 0 0 分開会
午後 3 時 2 5 分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席議員（23人）

1	番	澤	藤	一	雄	2	番	新	谷	泰	造
3	番	目	時	睦	男	4	番	工	藤	孝	夫
5	番	横	垣	成	年	7	番	野	呂	泰	喜
8	番	浅	利	竹	二郎	9	番	川	端	一	義
1 0	番	鎌	田	ち	よ子	1 1	番	中	村	正	志
1 2	番	富	岡		修	1 4	番	菊	池	広	志
1 5	番	半	田	義	秋	1 6	番	千	賀	武	由
1 7	番	白	井	二	郎	1 8	番	山	本	留	義
1 9	番	岡	崎	健	吾	2 0	番	馬	場	重	利
2 1	番	山	崎	隆	一	2 4	番	村	川	壽	司
2 5	番	富	岡	幸	夫	2 6	番	斉	藤	孝	昭
2 7	番	村	中	徹	也						

○欠 席 議 員 （ 4 人 ）

6 番 新 谷 功 1 3 番 佐々木 隆 徳
2 2 番 川 端 澄 男 2 3 番 高 田 正 俊

○説明のため出席した者

市		長	宮 下	順一郎
副	市	長	野 戸 谷	秀 樹
教	育	長	牧 野	正 藏
公 營 企 業 管 理 者			遠 藤	雪 夫
綜 務 部		長	新 谷	加 水
綜 務 部 理 事 防 災 調 整 監			岩 崎	金 藏
会 計 管 理 者 総 務 部 理 事 出 納 室		長	工 藤	正 明
企 画 部		長	阿 部	昇
企 画 部 理 事			近 原	芳 栄

民	生	部	長	齋	藤	秀	人
保	健	福	祉	鴨	澤	信	幸
經	濟	部	長	櫛	引	恒	久
建	設	部	長	太	田	信	輝
教	育	部	長	佐	藤	節	雄
公	営	企	業	佐	藤	純	一
川	内	庁	舎	河	野	健	二
大	畑	庁	舎	柳	谷	正	尚
協	野	沢	庁	片	山		元
総	務	部	副	松	尾	秀	一
企	画	部	財	下	山	益	雄
企	画	部	財	石	野		了
総	務	部	総	吉	田		真
総	務	部	総	澁	田		剛
			務				
			課				
			主				
			任				
			主				
			査				

○事務局出席者

事	務	局	長	工	藤	昌	志	次	長	澤	谷	松	夫
総	括	主	幹	柳	田		諭	主	査	石	田	隆	司
主		事		井	戸	向	秀						
							明						

(午後 3時00分 開会)

○議長（村中徹也） ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、各一部事務組合の現況と経過報告を受けることにしております。

それでは、市長から報告を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 各一部事務組合の現況と経過について、その概要をご報告申し上げ、協議の参考に供したいと存じます。

最初に、一部事務組合下北医療センターについてであります。平成21年9月29日開会の組合議会第113回定例会に提案され、可決、認定及び承認されました5議案3報告についてご説明いたします。

まず、議案第16号 個別外部監査契約に基づく監査によることについてであります。これは、組合の平成20年度決算に基づく資金不足比率が20%以上となったため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき経営健全化計画を定めることとなり、計画の策定に当たって、監査委員の監査にかえて個別外部監査契約に基づく監査によることが義務づけられていることから、これを行うこととしたものであります。

なお、資金不足のないむつ総合病院及び東通地区診療所並びに実質的な資金不足のないむつリハビリテーション病院については、個別外部監査の対象施設から除かれております。

次に、議案第17号 個別外部監査契約を締結することについてであります。これは前議案でご説明申し上げた個別外部監査契約に基づく監査について、契約を締結することとしたものであります。

次に、議案第18号 平成21年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。これは個別外部監査の対象である6施設に係る個別外部監査の実施に伴う補正、大間病院に係る給食業務の委託の廃止及び薬品費の増加に伴う補正並びに大畑診療所に係るナースコール及び冷温水発生機の修理並びに訪問看護システム及び電子カルテシステムの追加に伴う補正が主なものであります。

次に、議案第19号 一部事務組合下北医療センター欠損金の資本剰余金による処理についてであります。これは地方公営企業法施行令の規定に基づき、組合の平成20年度末の累積欠損金のうち103億8,987万8,730円を、平成20年度決算において資本剰余金を取り崩して解消したものであります。

次に、議案第20号 平成20年度一部事務組合下北医療センター決算についてであります。収益的収入及び支出の税込決算額は、収入は125億3,074万

8,822円で、支出は119億3,530万6,174円となり、税抜決算額で5億9,262万1,934円の純利益となっております。

市内の施設別の決算状況は、むつ総合病院は9億7,114万7,615円の純利益、川内病院は2億2,318万6,295円の純損失、むつりハビリテーション病院は2,514万9,191円の純利益、大畑診療所は1億7,109万6,206円の純損失、脇野沢診療所は5,171万6,410円の純損失となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入の決算額は13億9,642万8,638円で、資本的支出の決算額は16億5,856万3,263円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億6,213万4,625円は、当年度損益勘定留保資金及び流動負債で措置しております。

次に、不良債務の状況についてであります。前年度から9億6,656万5,407円減少の59億7,540万6,565円となっております。

市内の施設別の不良債務の状況は、川内病院は15億6,095万6,412円、むつりハビリテーション病院は368万5,595円、大畑診療所は24億5,494万5,930円、脇野沢診療所は8億3,689万9,532円となっております。

次に、報告第3号についてであります。これは、平成20年度一部事務組合下北医療センター資金不足比率についてでありまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見をつけて報告したものであります。

次に、報告第4号についてであります。これは、損害賠償の額を定めることについてでありまして、昨年7月28日に川内病院で発生した医療事故について、相手方と和解したことにより損害賠償金の支払いに急を要したため専決処分し、報告したものであります。

次に、報告第5号についてであります。これは、平成21年度一部事務組合下北医療センター補正予算でありまして、前報告に係る損害賠償金の支払いに伴う補正及び大間病院に係る防水改修工事の実施に伴う補正について急を要したため専決処分し、報告したものであります。

次に、平成21年11月26日開会の組合議会第17回臨時会に提案され、可決及び承認されました3議案1報告についてご説明いたします。

まず、議案第21号 一部事務組合下北医療センター特別理事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、特別理事の期末手当の支給割合を改定することとしたものであります。

次に、議案第22号 一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。これは、青森県人事委員会の県に対する県職員の給与に関する勧告にかんがみ、職員の給料月額並び

に期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定し、自宅に係る住居手当を廃止することとしたほか、所要の条文整備をしたものであります。

次に、議案第23号 平成21年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。これは、上期の経営実績、決算見込みなどにより、むつ総合病院では看護師等の増員による給与費の増加、薬品及び診療材料の増加、がん診療用X線CT装置及びガンマカメラの購入費の追加、大間病院では新型インフルエンザワクチン接種による収益及び診療材料の増加、川内診療所では職員数の減による給与費の減少に伴う補正が主なものであります。

次に、報告第6号についてであります。これは、平成21年度一部事務組合下北医療センター補正予算でありまして、大畑診療所駐車場において、降雪時期にその一部が雪捨て場となり、必要な駐車台数の確保ができないことがありますことから、降雪時期前までに駐車場消雪設備工事を実施するため専決処分し、報告したものであります。

次に、下北地域広域行政事務組合についてであります。平成21年10月5日開会の組合議会第38回臨時会に提案され、可決及び承認されました3議案3報告についてご説明いたします。

まず、議案第6号 工事請負契約についてであります。これは、大畑消防署建設工事に係る消防庁舎棟、訓練棟副塔ほかの建築工事について、工事請負契約を締結することとしたものであります。

次に、議案第7号 財産の取得についてであります。これは、消防団員用の活動服一式1,100着を購入することとしたものであります。

次に、議案第8号 平成21年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。これは、東通消防署に係る防火服の購入に伴う補正であります。

次に、報告第3号についてであります。これは、平成20年度下北地域広域行政事務組合一般会計において設定しておりましたむつ消防署の防火服購入事業に係る繰越明許費につきまして、繰越計算書を調製し、報告したものであります。

次に、報告第4号についてであります。これは、平成21年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算でありまして、当市における景気対策関連交付金を活用した下北文化会館に係る舞台照明設備の一部改修工事の実施、むつ消防署に係る防火服の購入、消防団員用の活動服一式の購入等に伴う補正に急を要したため専決処分し、報告したものであります。

次に、報告第5号についてであります。これは、当市役所本庁舎の移転に伴う組合掲示場の所在地の変更について急を要したため、下北地域広域行

政事務組合公告式条例の一部を改正する条例を専決処分し、報告したものであります。

なお、8月1日後の医師の異動については、お手元に資料を配布しておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

以上、各一部事務組合の現況と経過の概要をご報告申し上げた次第であります。

○議長（村中徹也） ただいまの市長の報告及び各一部事務組合の現況について質疑ありませんか。17番白井二郎議員。

○17番（白井二郎） 一部事務組合下北医療センターの件でお尋ねしたいと思います。

先般東奥日報にむつ総合病院に脳外科の先生がいなくなったという記事が載っておりました。対応はドクターヘリとか、救急体制だと思いますが、大変な事態であります。恐らく市長もその辺は十分認識しているのではないかなと思っています。

ある議員が言いましたが、むつ市ではあたられないと言いますか、脳卒中とかそういうのを起こせないと、心配でならないという話もあります。当然医師の確保は管理者として努めているとは思いますが、やはり現況を見ますと、医師の確保については、弘前大学だけに頼っている傾向が当然あると思います。やはりこの際でございますので、恐らくいろんな分野の大学病院とか、その辺を広げて、当然窓口は弘前大学の医局と言いますか、病院だと思いますが、大変な事態になっているということを市長はどのように認識して、また今後どのような対応をとるのか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 脳外科の先生が不在になりました。本人のご都合で札幌のほうに移られたというふうなことで、これは我々にとっては非常にショッキングなことでございまして、麻酔科医はお二人というふうな形でしっかり体制は整っているのですけれども、脳のほうの手術ができないという今事態になっております。しかしながら、大学のほうから非常勤でありますけれども、毎日来ていただくような体制をとっておりますし、さらに今後の医師の、脳外科の先生の確保というふうなことは、今必死に取り組んでおります、院長を中心といたしまして。先般私どもも弘大の医学部教授とさまざま意見交換をする場所がございまして、そちらに赴きまして、そのお話もさせていただいております。しかしながら、絶対数がやはり不足しているというふうな部分、例えばある県内の大きな市立病院の院長先生が脳外科の教授上がりなのですけれども、その先生でさえもなかなか脳外科の先生は確保が非常に

厳しいと。今院長を中心として東奔西走、医師の確保に懸命に頑張っているところであります。

また、では例えばそういうふうな患者さんが出たらどうするのかということをご心配の向きのようでございますので、その部分においてはむつ市内に脳の専門の先生もおります。その先生からの判断を仰ぐとか、それから県病、弘大との電送システムで、その患者さんのＣＴだとかＭＲＩだとか、そういうふうなものを送り、そして判断をいただくという体制、そういうふうなものもしっかり構築しなければいけませんし、また搬送についてもさまざまなドクターヘリを使うとか、それから救難ヘリを、県の防災ヘリを使うとか、そういう形でさまざまな今シミュレーションを組んで、対応遺漏ないようにということですけれども、例えば夜間だとか急患が発生した場合は、非常に今の段階では心配をしているところであります。その意味からして、できるだけ医師の確保、ただ、今、後段の部分で弘前大学医学部を窓口というふうなことですけれども、なかなかやはりその世界というものは難しゅうございますので、それはもう白井議員重々ご承知だと思いますし、我々のほうからほかの大学のほうに、医学部のほうにお願いをするとかというふうなことはなかなかこれまでの弘前大学医学部の本当に連携が太く、うまくいっているわけでございますので、それを中心として医師の確保に今懸命に東奔西走しているところでご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） 白井二郎議員。

○17番（白井二郎） 十分理解いたします。

市長は、市長といっても、ここは市長なのですが、管理者は十分努力していると私は思っていました。今の言葉を聞いて、より安心したわけですが、より一層市民の安心のために頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（村中徹也） ほかに質疑ありませんか。村川壽司議員。

○24番（村川壽司） ただいまの件に関してちょっとお聞きしたいと思います。

先般11月上旬ですけれども、ドクターヘリが運動公園におりて、そして患者さんに乗って青森のほうへ飛んでいきました。実は、その日休みで、さらには運動公園の管理者たちはほとんどスキー場のほうへ移動という形で、実質その管理者はいなかったわけですが、連絡とって、そして第1ゲートをあけてもらって消防車、救急車等が入り、ヘリがおりて、そして患者さんに乗って地元の脳外科の先生が見守って離陸していきました。それで考えたのは、もう今は完全に運動公園、特に陸上競技場はだれもいません、スキー場に全部行っております。そういう関係で、たしかこの今の市役所の

周辺施設部分にヘリポートというか、離着陸できる場所がつくられたという話を聞いたのですけれども、そこは今何に使われているのといったら、何か駐車場に使われているとかという話も聞きましたので、その辺の確認と同時に、いつでも離着陸できるような体制を維持していったほしいなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） そのドクターヘリの件は、ちょっと私も報告を受けましたけれども、その部分でケース・バイ・ケースというふうなことで運動公園を使用したということ。これはやはり救急車、それから消防の部分での連携の中でなされたものと、こういうふうに認識をしております。

ヘリポートの件、この広大な現庁舎の駐車場、仮設のというふうなことで銘打っておりますけれども、仮設中央ヘリポートという形で設定をしております。そして、ここでも訓練をし、そしてまた実際庁舎が移転される前にここから患者さんを搬送したという例もございます。その意味では、この駐車場が中央ヘリポートというふうな役割を担っている。しかしながら、駐車場ですので、車の移動だとか、そういうものに時間を要したというふうな場面もあったかと思えます。その部分で今回このケースについては運動公園、陸上競技場という形。とにかくヘリポートというのは1つに固定しないでさまざまな場面、学校のグラウンドを使いますとか、そういうふうな場面がいっぱいあるわけでございますので、そういう体制も、やはり我々も意識してこの駐車場の管理の中でヘリポートを考えていかなければいけないと、このように思います。

また、今幸いなことに県のほうで向かいの北駐車場のほうを整備いたしましたので、土盛りをいたしましたので、将来的には警察署ができた、そしてその裏のほうとか前のほうにヘリポートができてくるというふうな情報も入っております。その部分でも期待をして、各地にヘリポートを十分用意していった、その場面場面に応じドクターヘリからの指示があるわけでございますので、そういうふうなところで対応していかなければいけないと、このように思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○24番（村川壽司） わかりました。よろしくお願いします。

○議長（村中徹也） ほかに質疑ありませんか。中村正志議員。

○11番（中村正志） 下北地域広域行政事務組合の第38回臨時会についてちょっとお聞きをいたしますが、その場でむつ市議会と言う行政報告のようなものがあつたと。その事案のために多額の工事費がかかつたと。それは多分恐らく報告第4号の中で処理されたと思いますが、残念ながら今回そのことに

触れられていないということで、なぜなのかなという疑問がまず1つあります。また、そのような多額な工事費用を必要とする事案があったとしたら、その内容についてお知らせを願いたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今ちょっと手持ちにその具体的な資料は持ち合わせておりませんが、その部分については、行政報告で地下タンク、油タンクの部分、これは実は4月だったと思います。人為的ヒューマンエラーの中で大量の油漏れがございまして、噴出したというふうなことで、その部分で対応して、そして油タンクの油を除去するために周辺を掘削しましたら、非常に油タンクが老朽化していたということが判明いたしました。この部分でミスがあった部分はミスとしてしっかり対応し、そして油が域外に、河川のほうに影響のないようにということで処理をし、そして油タンクが老朽化しているから、もうこれ以上このままではなかなかこれからもうそういうふうな事態、地下に浸透していくような場面も出てくだろうということで補正予算を組ませていただいて、そしてその事案について行政報告をしたわけでございます。

○議長（村中徹也） 中村正志議員。

○11番（中村正志） 今の説明でいきますと、その事案の中でヒューマンエラーと老朽化ということでお話をされましたが、この報告案件について、下北地域広域行政事務組合の中ではどのような議論がされたのでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 振り返ってみますと、さまざま指摘も受けたし、またこの議場にも下北地域広域行政事務組合議会にご出席の議員方がおるわけでございまして、そういうふうな形では、今後その部分についてはしっかりと管理をするようにということを指定管理先には命じましたし、そしてその油タンクの古い部分、雨漏りなんかもいたしておりますので、あわせてその部分の補修方についての補正予算をこちらのほうでも議決をいただいて、向こうで使うというふうな形をとらせていただいたところでございます。

具体的な詳細にわたっての議論の内容というのは、今手持ちもありませんし、また会議録も公開をされておりますので、会議録をごらんいただいて、その内容をご承知をいただければなと、このように思います。

○議長（村中徹也） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で各一部事務組合の現況と経過報告を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。

よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

午後 3時25分 閉会

上記のとおり相違ありません。

むつ市議会議長 村 中 徹 也